

長期広域化・集約化計画の 策定に向けた本県の状況

兵庫県環境部環境整備課

2026.3.18 兵庫県環境審議会資源循環部会 @神戸市教育会館

1. ごみ処理広域化及びごみ処理施設の集約化に係る動向

ごみ処理の広域化計画について（通知）
（厚生省 平成9年5月公布）

ごみの排出量の増大等に伴う最終処分場の確保難、リサイクルの必要性の高まり、**ダイオキシン類対策**等の高度な環境保全対策の必要性等、適正なごみ処理を推進するに当たっての課題に対応するため、ごみ処理の広域化について検討し、広域化計画を策定する旨を示した通知



兵庫県ごみ処理広域化計画
（兵庫県 平成11年3月策定
（平成15年9月一部改訂））

平成9年通知等を踏まえて、ダイオキシン類の削減やエネルギーの有効利用を目的として、ごみ処理広域化にあたっての基本的な考え方を示した計画



持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について（通知）
（環境省 平成31年3月公布）

平成9年通知以降、**人口減少**による廃棄物処理に係る担い手の不足等や、**災害対策**への必要性等、ごみ処理を取り巻く状況が変化していることから、都道府県は市区町村と連携し、**中長期的**視点で持続可能な適正処理の確保に向けた広域化・集約化計画を策定・推進する旨等を示した通知



兵庫県資源循環推進計画
（兵庫県 令和6年1月策定）

「第5次兵庫県環境基本計画」の下に位置づけられる、廃棄物・資源循環分野の総合計画 適正処理の確保及び効率的な資源循環を推進するため、ごみ処理広域化の方針を示したもの



中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について（通知）
（環境省 令和6年3月）

将来にわたり持続可能な適正処理を確保し、同時に**脱炭素化**も推進していくために、改めて現在及び将来の社会情勢等を踏まえ、中長期的な視点で安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の在り方を検討することが必要となることから、**長期的な広域化・集約化に係る計画**を策定する旨等を示した通知



広域化・集約化に係る手引き
（環境省 令和2年6月(令和7年3月改定)）

（令和2年）広域化・集約化の推進に繋がるように、主体となる都道府県及び管内市町村に向けて、平成31年に発出した新規通知の解説を行うとともに、広域化・集約化を進める上で参考となる情報を整理されたもの
（令和7年）令和6年通知を踏まえて、手引きを改定
「長期広域化・集約化計画」策定に係る留意事項等が示されている

1. ごみ処理広域化及びごみ処理施設の集約化に係る動向

「ごみ処理の広域化計画について」（平成9年5月28日付け衛環173号）の考え方

- ① ごみ処理に伴うダイオキシン類の排出削減を図るため、各都道府県に広域化計画の策定を求めるもの。
- ② 地理的条件、社会的条件を勘案しつつ、可能な限り焼却能力300t／日以上(最低でも100t／日以上)の全連続式ごみ焼却施設を設置できるよう、市町村を広域ブロック化すること。
- ③ 計画期間は原則として10年(平成10年度～平成19年度)とすること。

「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」（平成31年3月29日付け環循適発第1903293号）の考え方

- ① 平成9年通知の発出から20年以上が経過し、我が国のごみ処理をとりまく状況は当時から大きく変化している。将来にわたり持続可能な適正処理を確保していくためには、改めて、現在及び将来の社会情勢等を踏まえ、中長期的な視点で安定的・効率的な廃棄物処理体制の在り方を検討することが必要。
- ② ごみの焼却についてはエネルギー利活用の観点から、100t／日以上の全連続燃焼式ごみ焼却施設を設置できるようにすること、既に100t／日以上300t／日未満の施設を設置している地域については、300t／日以上のごみ焼却施設の設置を含め検討すること。また、施設の大規模化が難しい地域においても、メタンガス化や燃料化といった廃棄物系バイオマス利活用など、地域の特性に応じた効果的なエネルギー回収技術を導入するなどの取組を促進すること。
- ③ 計画期間は原則として10年とする。

1. ごみ処理広域化及びごみ処理施設の集約化に係る動向

「中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」（令和6年3月29日付け環循適発第24032923号）の考え方

- ① ごみの焼却については2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、一つの推計として**300t／日以上**の**施設の導入割合を増加**させる必要性が示唆
- ② 300t／日以上**の施設の導入が著しく困難であることが明らか**な区域を除き、300t／日以上のごみ焼却施設を設置
- ③ 既に300t／日以上600t／日未満の施設を設置している地域については、**600t／日以上のごみ焼却施設の設置を含め検討**
- ④ 施設の大規模化が難しい地域のみならず、施設規模を縮減したごみ焼却施設の整備と合わせてメタン発酵施設を導入する等、**地域の特性に応じた効果的なエネルギー回収技術を導入**する



長期広域化・集約化計画の策定に向けた県の考え方

- ① 令和9年度末を目途に、長期広域化・集約化計画を策定
- ② 計画期間は2050年度までとするが、2050年度以降も見据えて県内の広域化・集約化を推進

1. ごみ処理広域化及びごみ処理施設の集約化に係る動向

兵庫県ごみ処理広域化計画のブロック設定の考え方

- ① 県下の地域を、生活圈、経済圏等の社会的側面から、保健所設置市の神戸市、姫路市及び尼崎市と、阪神、東播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路の地域（行政管轄区域）に区分した。
- ② 広域ブロック化により市町・一部事務組合が分断されないよう配慮した。
- ③ 広域ブロック化の検討に際しては、その行政的経緯、背景及び地理的なつながりを十分に考慮するために、各ブロック協議会を開催し地元の意見を傾聴した。
- ④ ごみ焼却施設の規模により、次のようにブロック数27（豊中・伊丹ブロックを含む）のブロック（案）を設定した。原則として、現有のごみ焼却施設が全連続焼却炉である市町等については、広域化の枠組みから除外した。
 1. 既に300t/日以上のごみ焼却施設である市町は、従来通りのブロックとする。（6ブロック）
（神戸市、宝塚市、明石市、加古川市、姫路市、伊丹市（大阪府豊中市と事務組合を形成））
 2. 既に100t/日以上のごみ焼却施設である市町等は、従来通りのブロックとするが、今後300t/日以上を目指し統合を図る。（7ブロック）
（尼崎市、西宮市、芦屋市、川西市、三田市、高砂市、揖龍保健衛生施設事務組合）
 3. 現状で100t/日未満のごみ焼却施設であるため、新たに複数市町等で100t/日以上の施設整備を図る。（6ブロック）
（三木・吉川、東播磨北、新都市（新宮町、上郡町等）、相生・赤穂、但馬、洲本・三原）
 4. 現状で100t/日未満のごみ焼却施設であり、かつ、複数市町等を含めても100t/日の規模に到達することが困難な場合には、堆肥化施設、RDF施設等の廃棄物再生利用施設による整備を中心に調整を図る。（7ブロック）
（猪名川町、稲美・播磨、神崎・飾磨、宍粟、氷上、多紀、津名）
 5. 離島、過疎地域等であり、広域化が困難であるため、100t/日未満のごみ焼却施設を設置する。（1ブロック）
（家島町）
- ⑤ 市町ブロック会議の結果、川西市と猪名川町が隣接する大阪府豊能町、能勢町との協議が整い1ブロックに、丹波地域の市町ブロック会議の結果、氷上、多紀ブロックを1ブロックとすることに確定したことにより、計24ブロックとなった。
（案から3ブロック減少）

1. ごみ処理広域化及びごみ処理施設の集約化に係る動向

兵庫県資源循環推進計画（令和6年1月策定）抜粋・一部加工

1) ごみ処理広域化に当たっての基本的な考え方

- ① 県では、ダイオキシン類の削減やエネルギーの有効利用を目的として、平成11年3月に「兵庫県ごみ処理広域化計画」を策定（平成15年9月一部改定）し、ごみ処理ブロックの設定等を行い、ごみ処理の広域化を進めてきた。平成28年度に当計画の施設整備予定期間を終えたことから、それ以降のごみ処理の広域化に関しては、「兵庫県廃棄物処理計画（平成30年8月策定）」においてその方針を示した。
- ② 国においては、「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」（平成31年3月29日付け環循適発第1903293号。）が発出され、都道府県が市町と連携して持続可能な適正処理の確保に向けた広域化・集約化に係る計画を策定し、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築が求められているところである。

才 地域特性を活かした一般廃棄物処理施設の広域化

- ごみ処理の広域化を行う区域の設定に当たっては、市町間の地理的条件、社会的条件等を勘案し、設定する。広域化の検討は、地域のごみ処理状況、財政状況等の実状を踏まえ、県市町廃棄物処理協議会等の場で、県が市町間の調整及び広域化実現に向けた市町との協議を行い、市町は事業実施主体となり実現に向けて推進していく。

1. ごみ処理広域化及びごみ処理施設の集約化に係る動向

兵庫県資源循環推進計画（令和6年1月策定）抜粋・一部加工

2) 県内の廃棄物処理施設の現状

ア 焼却施設

- ごみ焼却施設の**一般的な耐用年数は20年～30年**とされており、耐用年数（延命化対策を行った場合には、その後の耐用年数）**に到達する施設を施設の集約化の検討の対象とする**。特にエネルギー回収設備を備えていない施設を中心に検討する。

イ 粗大ごみ処理施設、資源化施設

- 各市町等が運営する各処理施設の**耐用年数に応じて、更新時期が近い施設を中心に施設の集約化の検討を行う**。

ウ し尿処理施設

- し尿処理施設の**平均的な供用年数は32年程度**（2009年～2018年に供用を終了した施設の平均）であることから、**供用開始から30年以上経過した施設を集約化の検討の対象とする**。特にし尿の再生利用を行っていない施設を中心に、汚泥再生処理センターとして集約・更新することを検討する。

1. ごみ処理広域化及びごみ処理施設の集約化に係る動向

兵庫県資源循環推進計画（令和6年1月策定）抜粋・一部加工

3) ごみ処理の広域化に向けた方向性

- 効率的な資源循環のために必要な廃棄物量及び、各市町等が保有する施設の稼働状況、更新時期を勘案しながら、**兵庫県ごみ処理広域化計画**（平成11年3月策定）で設定した**ごみ処理ブロックを参考にしつつ**、県及び市町で、ごみ処理に止まらず資源循環の観点を加え、**広域化の枠組みとその実現可能性を検討**することとする。
- 施設の集約化に当たっては、**2050年カーボンニュートラルを目指す**ことを念頭に、**域内の廃棄物を全量リサイクル**することを原則とし、**やむを得ず焼却**する場合にも、最小限の規模でありながら**高効率なエネルギー回収**が行えるもの、または**メタン発酵と組み合わせる**等、CO2排出量を極力削減できる施設の導入を検討することとする。
- これらの検討にあたっては、**県市町廃棄物処理協議会の活用**のほか、**県民局単位での協議を進める**等、**地域の実状を踏まえた廃棄物処理・資源循環システムが構築される**よう、**県として積極的に市町に対する技術的助言を行っていく**。

2. ごみ処理ブロック割の現状（H10.4時点）と計画（H29時点）

兵庫県ごみ処理広域化計画（平成11年3月策定、平成15年9月一部改訂）

地域	現状(H10.4.1)			計画(H29)		
	ブロック	人口(万人)	面積(km ²)	ブロック	人口(万人)	面積(km ²)
神戸	神戸市	148	550	神戸ブロック	148	550
阪神	尼崎市	48	50	尼崎ブロック	48	50
	西宮市	41	100	西宮ブロック	41	100
	芦屋市	8	19	芦屋ブロック	8	19
	伊丹市(豊中市)	19	25	豊中・伊丹ブロック	19	25
	宝塚市	21	102	宝塚ブロック	21	102
	三田市	11	210	三田ブロック	11	210
	川西市	15	53	川西・猪名川・豊能 郡ブロック	18	144
	猪名川町	3	90			
東播磨	明石市	29	49	明石ブロック	29	49
	加古川市	27	138	加古川ブロック	27	138
	高砂市	10	34	高砂ブロック	10	34
	三木市	8	120	三木・吉川ブロック	9	177
	吉川町	1	56			
	稲美町	3	35	稲美・播磨ブロック	7	44
	播磨町	3	9			
	北播磨清掃事務組合	8	337	東播磨北ブロック	21	719
	小野市・社町・東条町環境施設事務組合	8	231			
	加西市	5	150			

2. ごみ処理ブロック割の現状（H10.4時点）と計画（H29時点）

兵庫県ごみ処理広域化計画（平成11年3月策定、平成15年9月一部改訂）

地域	現状(H10.4.1)			計画(H29)		
	ブロック	人口(万人)	面積(km ²)	ブロック	人口(万人)	面積(km ²)
西播磨	姫路市	48	274	姫路ブロック	48	274
	揖龍保健衛生施設事務組合	10	134	揖龍ブロック	10	134
	相生市	4	90	相生・赤穂ブロック	9	217
	赤穂市	5	127			
	佐用郡広域行政事務組合	2	308	にしはりまブロック	11	1,276
	新宮町	2	100			
	上郡町	2	150			
	宍粟郡広域行政事務組合	5	719			
	神崎町大河内町清掃学校給食事務組合	1	202	神崎・飾磨ブロック	9	509
	くれさか環境事務組合	6	224			
	市川町	1	83			
家島町	1	20	家島ブロック	1	20	
但馬	北但行政事務組合	9	698	但馬ブロック	20	2,133
	矢田川流域衛生一部事務組合	2	369			
	美西衛生施設一部事務組合	2	241			
	養父郡広域事務組合	3	423			
	朝来郡広域行政事務組合	4	403			

2. ごみ処理ブロック割の現状（H10.4時点）と計画（H29時点）

兵庫県ごみ処理広域化計画（平成11年3月策定、平成15年9月一部改訂）

地域	現状(H10.4.1)			計画 (H29)		
	ブロック	人口 (万人)	面積 (km ²)	ブロック	人口 (万人)	面積 (km ²)
丹波	氷上町・柏原町衛生一部事務組合	3	142	丹波ブロック	12	871
	市島町	1	77			
	春日町	1	76			
	青垣町	1	100			
	多紀郡広域行政事務組合	6	476			
淡路	洲本市三原郡緑町衛生事務組合	5	152	洲本・三原ブロック	10	353
	三原郡広域事務組合	5	201			
	津名町	2	55	津名ブロック	6	242
	淡路町	1	13			
	北淡町	1	51			
	一宮町	1	40			
	五色町	1	58			
	東浦町	1	24			
計	49ブロック	552	8,390	24ブロック	553	8,390

3. 兵庫県ごみ処理広域化計画の評価（焼却施設数（燃料化施設含む））

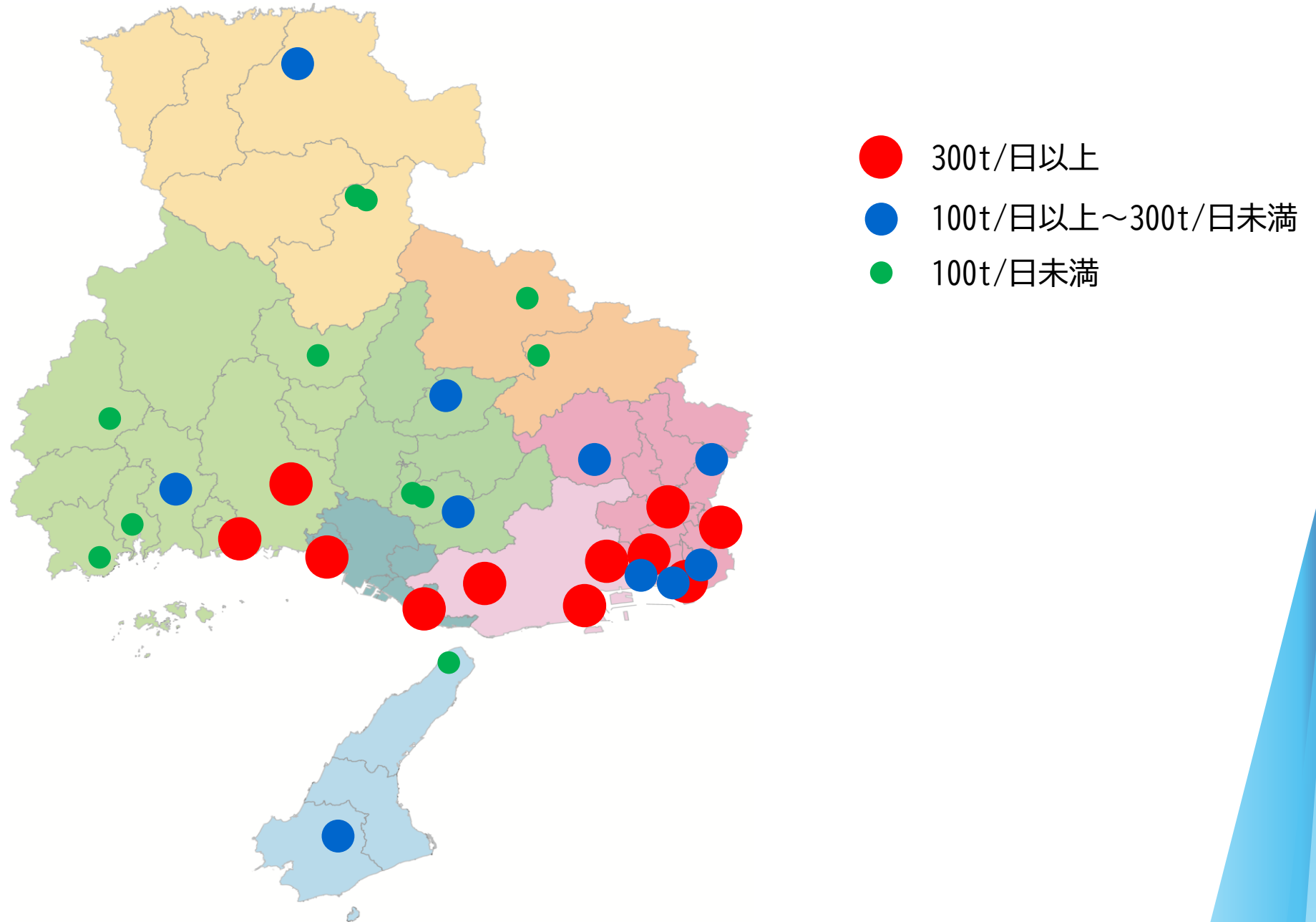
ブロック	構成市町	H10.4 (施設数)	計画(H29) (施設数)	現在(R5.4) (施設数)	現在の状況評価
神戸ブロック	神戸市※1	5	5	3	計画より進展
尼崎ブロック	尼崎市	3	2	2	計画と同数
西宮ブロック	西宮市	2	2	2	
芦屋ブロック	芦屋市※1	1	1	1	
豊中・伊丹ブロック	伊丹市（豊中市）	1	1	1	
宝塚ブロック	宝塚市	1	1	1	
三田ブロック	三田市	1	1	1	
川西・猪名川・豊能郡 ブロック	川西市・猪名川町（豊能町・能勢町）	3	1	1	
明石ブロック	明石市	1	1	1	
加古川ブロック	加古川市	1	1	1	計画より進展
高砂ブロック	高砂市	1	1		
稲美・播磨ブロック	稲美町・播磨町	2	1(RDF)		
三木・吉川ブロック	三木市	2	1	1	計画と同数
東播磨北ブロック	西脇市・小野市・加西市・加東市・多可町	3	1	2※4	計画より進展せず
姫路ブロック	姫路市	2	2	2	計画と同数
揖龍ブロック	たつの市・太子町	1	1	1	
相生・赤穂ブロック	相生市・赤穂市	2	1	2	計画より進展せず
にしはりまブロック	宍粟市・上郡町・佐用町	4	1	1	計画と同数
神崎・飾磨ブロック	市川町・福崎町・神河町※2	3	1	1(RDF)	計画と同数
家島ブロック		1	1	-	計画より進展
但馬ブロック	豊岡市・養父市・朝来市・香美町・新温泉町	5	1、1(RDF)	2※5	計画と同数
丹波ブロック	丹波篠山市・丹波市	5	1	2	計画より進展せず
洲本・三原ブロック	洲本市・南あわじ市※3	3	1	1	計画と同数
津名ブロック	淡路市※3	6	1	1	
計 24ブロック		59	32	30	

- H10.4時点と比較して施設数が半減
- 計画よりも広域化が進展

- ※1 神戸市・芦屋市：令和12年度以降広域処理開始
- ※2 神崎郡3町：令和10年度稼働開始
- ※3 淡路3市：令和11年度稼働開始
- ※4 小野加東加西環境施設事務組合を1施設としてカウント
- ※5 南但広域行政事務組合を1施設としてカウント

3. 兵庫県ごみ処理広域化計画の評価

焼却施設（燃料化施設含む）位置（令和5年度現在）



3. 兵庫県ごみ処理広域化計画の評価（粗大ごみ処理施設及び資源化施設）

ブロック	構成市町	H10.4 (施設数)	計画(H29) (施設数)	現在(R5.4) (施設数)
神戸ブロック	神戸市	2	5	2
尼崎ブロック	尼崎市	1	1	2
西宮ブロック	西宮市	1	2	2
芦屋ブロック	芦屋市	1	1	2
豊中・伊丹ブロック	伊丹市（豊中市）	1	1	2
宝塚ブロック	宝塚市	1	3	2
三田ブロック	三田市	1	2	2
川西・猪名川・豊能郡 ブロック	川西市・猪名川町（豊能町・能勢町）	3	2	3
明石ブロック	明石市	-	1	2
加古川ブロック	加古川市	1	1	-
高砂ブロック	高砂市	1	1	1
稲美・播磨ブロック	稲美町・播磨町	4	4	2
三木・吉川ブロック	三木市	3	3	2
東播磨北ブロック	西脇市・小野市・加西市・加東市・多可町	3	3	4
姫路ブロック	姫路市	2	2	5
揖龍ブロック	たつの市・太子町	2	2	2
相生・赤穂ブロック	相生市・赤穂市	1	3	3
にしはりまブロック	宍粟市・上郡町・佐用町	4	1	1
神崎・飾磨ブロック	市川町・福崎町・神河町	1	2	1
家島ブロック		1	2	-
但馬ブロック	豊岡市・養父市・朝来市・香美町・新温泉町	6	9	4
丹波ブロック	丹波篠山市・丹波市	6	8	3
洲本・三原ブロック	洲本市・南あわじ市	6	9	粗大1（3市広域） 資源2（南あわじ市）
津名ブロック	淡路市	2	3	
計 24ブロック		54	71	50

H10.4

粗大：27施設

資源化：23施設

R5.4

粗大：20施設

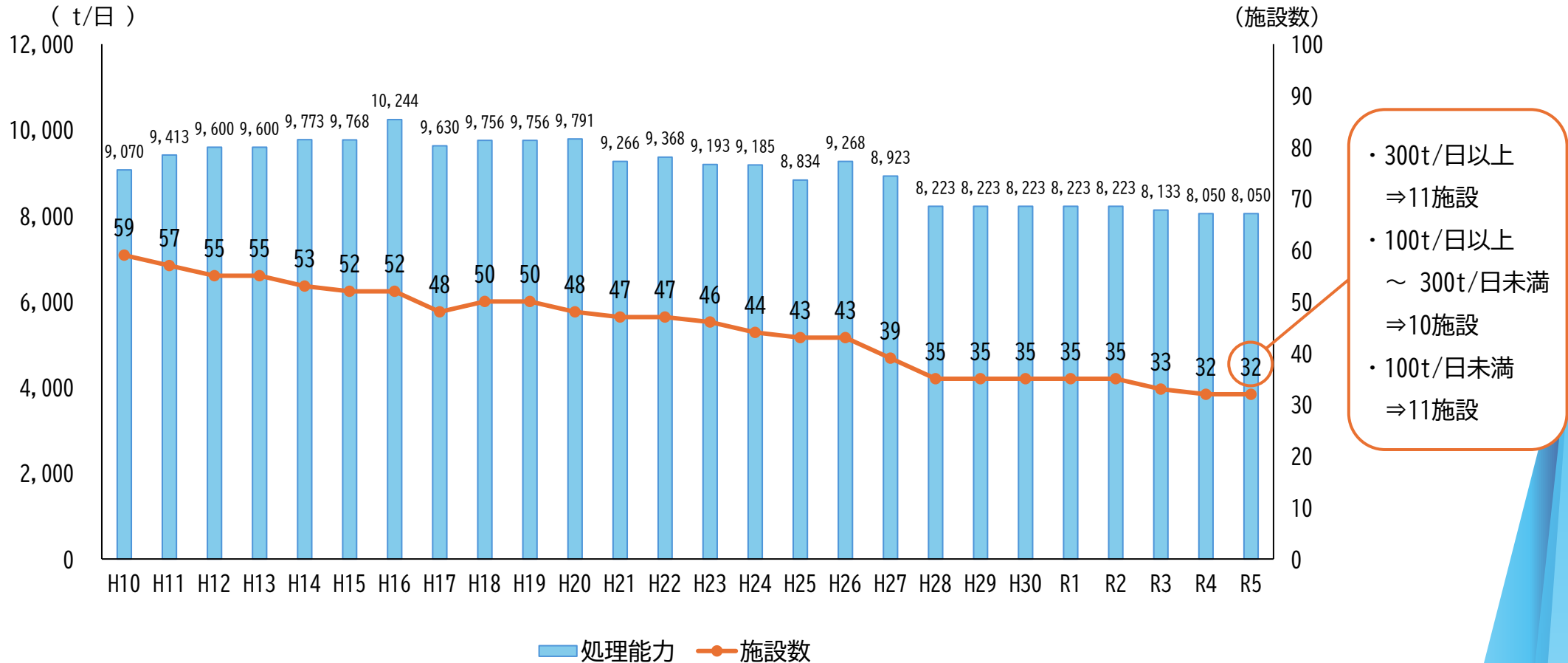
資源化：30施設

3. 兵庫県ごみ処理広域化計画の評価（最終処分場）

ブロック	構成市町	H10.4 (施設数)	計画(H29) (施設数)	現在(R5.4) (施設数)
神戸ブロック	神戸市	2	2	2
尼崎ブロック	尼崎市	-	-	-
西宮ブロック	西宮市	-	-	-
芦屋ブロック	芦屋市	-	-	-
豊中・伊丹ブロック	伊丹市（豊中市）	-	-	-
宝塚ブロック	宝塚市	-	-	-
三田ブロック	三田市	-	-	-
川西・猪名川・豊能郡 ブロック	川西市・猪名川町（豊能町・能勢町）	1	1	-
明石ブロック	明石市	1	1	2
加古川ブロック	加古川市	2	2	2
高砂ブロック	高砂市	1	1	1
稲美・播磨ブロック	稲美町・播磨町	-	-	-
三木・吉川ブロック	三木市	2	2	3
東播磨北ブロック	西脇市・小野市・加西市・加東市・多可町	6	6	4
姫路ブロック	姫路市	1	1	4
揖龍ブロック	たつの市・太子町	3	-	2
相生・赤穂ブロック	相生市・赤穂市	2	2	2
にしはりまブロック	宍粟市・上郡町・佐用町	3	4	4
神崎・飾磨ブロック	市川町・福崎町・神河町	3	1	1
家島ブロック		2	1	-
但馬ブロック	豊岡市・養父市・朝来市・香美町・新温泉町	6	2	4
丹波ブロック	丹波篠山市・丹波市	10	6	2
洲本・三原ブロック	洲本市・南あわじ市	2	-	-
津名ブロック	淡路市	1	-	1
計 24ブロック		48	32	34

3. 兵庫県ごみ処理広域化計画の評価

焼却施設（燃料化施設含む）の処理能力及び施設数の推移

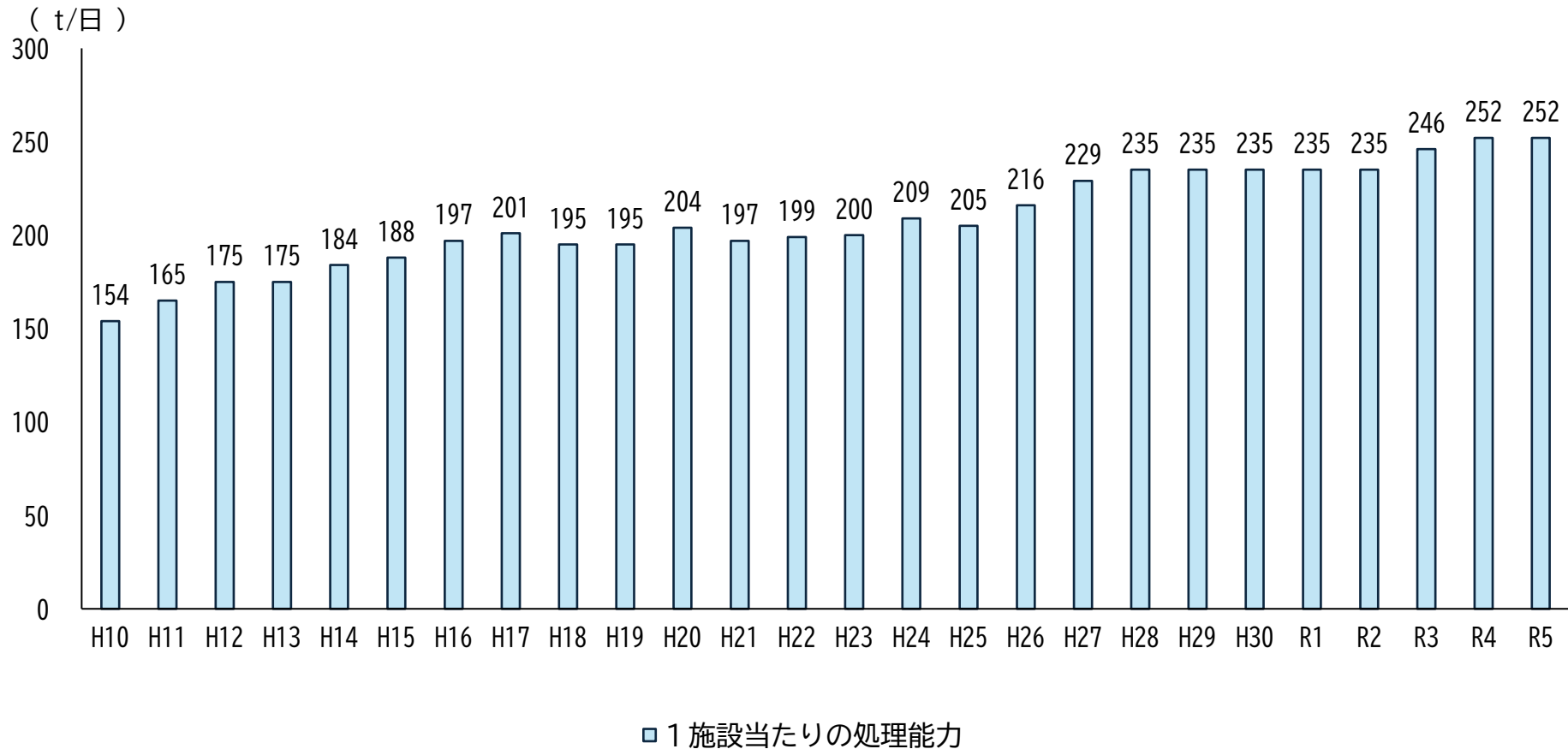


(出典：一般廃棄物処理実態調査結果)

南但広域行政事務組合及び小野加東加西環境施設事務組合はそれぞれ2施設としてカウントする。

3. 兵庫県ごみ処理広域化計画の評価

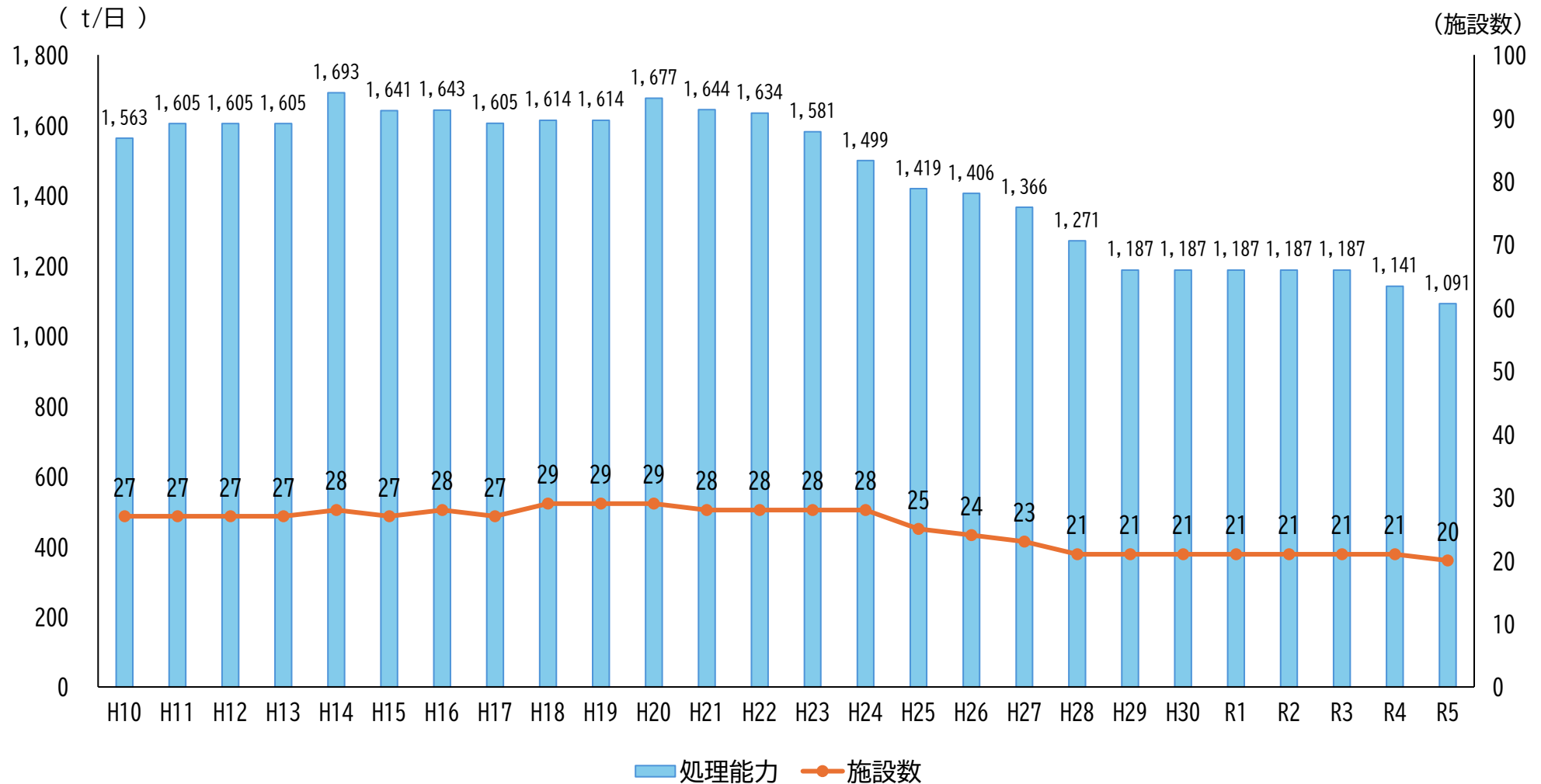
焼却施設（燃料化施設含む）の1施設当たりの処理能力の推移



令和5年度の1施設当たりの処理能力は、平成10年度と比較すると約100t/日増加した。施設規模は増加し、施設数は減少していることから広域化・集約化が順調に進んでいると考えられる。

3. 兵庫県ごみ処理広域化計画の評価

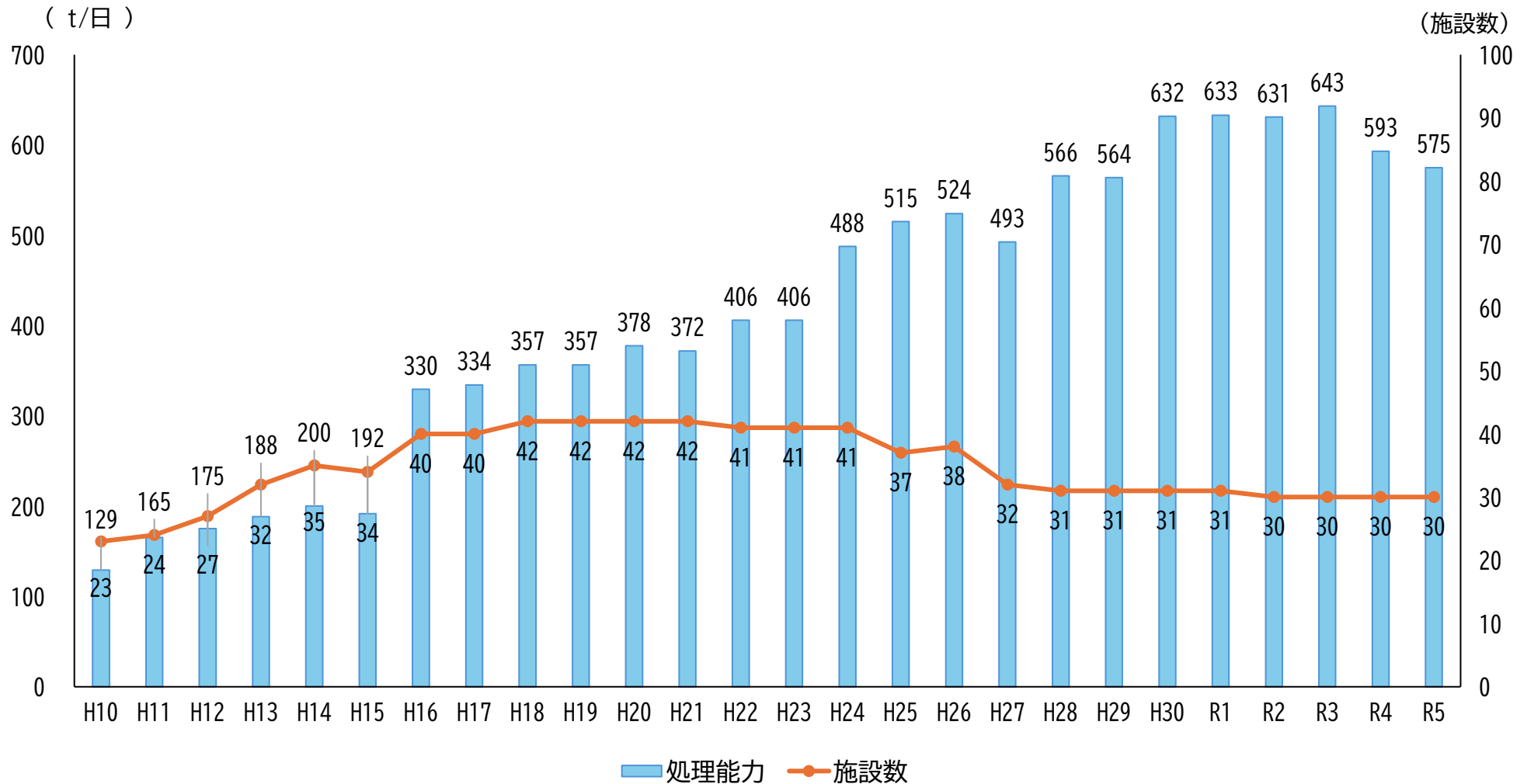
粗大ごみ処理施設の処理能力及び施設数の推移



(出典：一般廃棄物処理実態調査結果)

3. 兵庫県ごみ処理広域化計画の評価

資源化処理施設の処理能力及び施設数の推移



(出典：一般廃棄物処理実態調査結果)

4. 長期広域化・集約化計画の策定に向けて

- 令和8年1月に県及び市町で構成する「兵庫県ごみ処理広域化・集約化協議会」を設置。
- 協議会において、県内を新たに8ブロックに区割りし、各地域において部会を設置。
- 令和7年度は、各地域において1回目の部会を開催し、現状の課題や将来の整備計画、考え方等について意見交換を実施した。

○兵庫県ごみ処理広域化・集約化計画策定の進め方

- 1 現状の整理（R7年度）
 - (1) 現時点の広域化状況の評価
 - (2) 人口及びごみ排出量等の将来予測
- 2 兵庫県ごみ処理広域化・集約化協議会の設置
- 3 現状の整理とブロック区割りの検討
(検討内容)
 - (1) ブロック区割りの設定案
 - (2) ブロックごとの廃棄物処理体制の検討
- 4 ブロック別の部会で3の内容について協議
- 5 長期広域化・集約化計画策定（令和9年度末を目途）

兵庫県ごみ処理広域化・集約化協議会 (事務局：兵庫県環境部環境整備課)

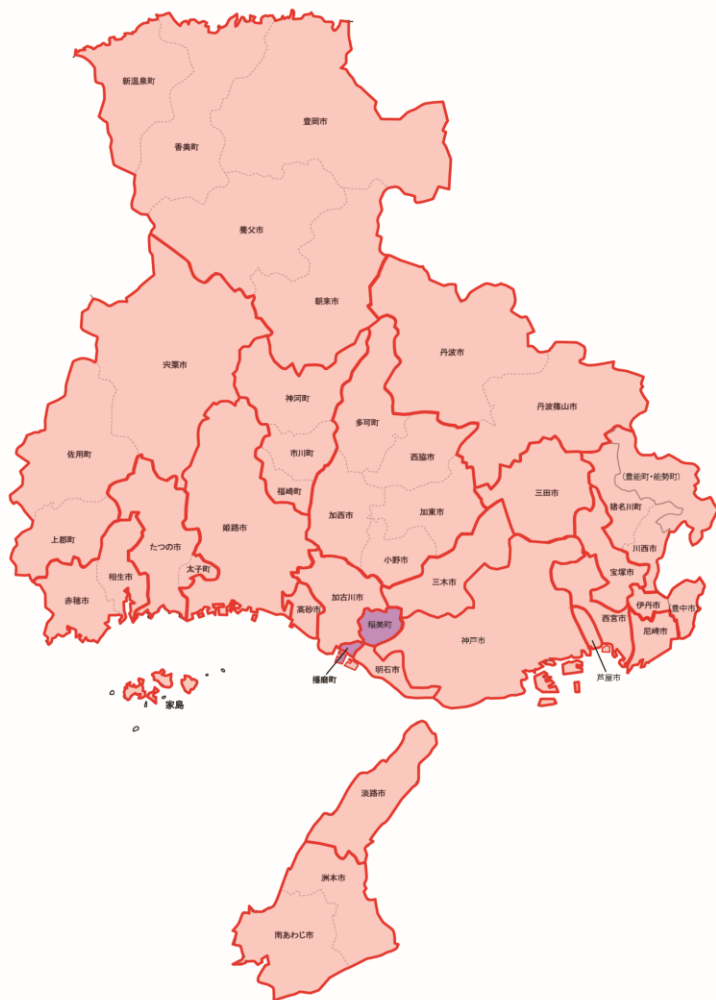
- 神戸地域部会
- 阪神地域部会
- 東播磨地域部会
- 北播磨地域部会
- 播磨西部地域部会
- 但馬地域部会
- 丹波地域部会
- 淡路地域部会

5. 新ブロック区割り（案）

◎県民局の所在地、行政的な経緯や背景、さらに地理的なつながりを総合的に勘案して、新ブロック区割り（案）を設定

◎新ブロック区割りは現段階の案であり、今後市町及び一部事務組合等との協議を踏まえ、必要に応じて変更

前回計画
24ブロック



計画（案）
8ブロック



6. 地域部会の開催結果

実施概要

- 各自治体が想定している今後の整備計画や考え方を確認した

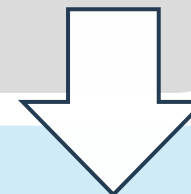
自治体からあげられた課題・要望

- 地元の協定により、稼働年数が制限されている
- 道路網や隣接府県の状況を把握することが必要
- 場合によってはブロックをまたいだ協議も必要
- 自治体内で情報をあげていくためには、ある程度計画のかたちを提示してほしい
- 建設コストが高騰しており、今後広域化は必須
- 県から首長へ説明する場を設けてほしい
- 県が先導して広域化を進めてほしい
- 現在進めている施設整備に支障が出ないようにしてほしい
- これから施設整備をする自治体が多く、2050年という断面だけで見ると広域化は限定的となる。2050年以降を見据えて広域化を進めることが重要

7. 今後のスケジュール（案）について

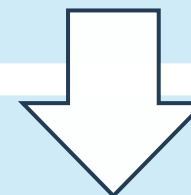
【令和6年度】

- ・ 県内のごみ処理に関する基礎資料整理（各市町及び一部事務組合にアンケートを実施等）
- ・ 広域化に向けた課題の抽出・整理
- ・ 近隣市町との連携の可能性の検討



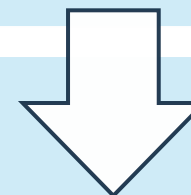
【令和7年度】

- ・ ごみ処理広域化・集約化協議会設置
- ・ 全県での現状整理、長期広域化・集約化に向けた資料整理
- ・ 広域化ブロック区割りの設定見直し検討
- ・ 各ブロックごとの部会設置・開催



【令和8年度】

- ・ 令和7年度に引き続き、必要な資料の整理、協議会・部会（1～3回を想定）での議論を行う
- ・ 部会において、ブロックごとの廃棄物処理体制について合意を得る
- ・ 環境審議会への諮問



【令和9年度】

- ・ 令和8年度に引き続き、環境審議会で審議
- ・ パブリックコメント手続
- ・ 環境審議会答申、長期広域化・集約化計画の策定（最終目標）